

トピック

経済財政運営と改革の基本方針2018について

政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(総括担当)付
松浦 周介

はじめに

平成30年6月15日、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(以下「骨太方針」という)が閣議決定された。骨太方針は、経済財政諮問会議における審議を経た上で、毎年年央に答申として取りまとめられ、閣議決定をもって政府の方針となる。その後、翌年度の予算編成や税制改正に反映されるなど、経済財政運営の基本方針としての位置付けを担っていく。

今年の骨太方針のテーマは、「少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現」である。本方針では、少子高齢化による成長制約の壁を打ち破るため、人づくり革命、生産性革命の具体策を示すとともに、働き方改革の実行・実現、外国人材に関する新たな在留資格の創設などの方針を示した。また、財政健全化について新たな計画を策定し、主要分野ごとの基本方針と重要課題を示した。本稿ではその概要を紹介する。

第1章 現下の日本経済

第1章では、日本経済の現状と今後の課題について述べている。日本経済の現状として、アベノミクスの推進によって経済は大きく改善したと評価している。

- ・名目GDPと実質GDPがともに過去最大規模に拡大した。景気回復は、緩やかであるが長期にわたって継続しており、その長さは戦後2番目となっている可能性が高い。
- ・企業部門の改善が雇用・所得環境、さらには個人消費の改善につながるという経済の好循環が着実に回りつつある。

一方で、今後の課題として、少子高齢化が中長期的に経済成長と財政健全化を制約する要因となるとした上で、この制約を克服し、持続的な成長経路を実現するため、対応の方向性として以下の4点を挙げている。

- ① 潜在成長率の引上げ
- ② 消費税率引上げと需要変動の平準化
- ③ 経済再生と両立する新たな財政健全化目標へのコミットメント
- ④ 地方創生、地域活性化の推進

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

第2章では、持続的な成長経路の実現に向けた取組を列挙している。中でも、少子高齢化が進む中では、潜在成長率を引き上げることが最重要課題であるとして、人づくり革命と生産性革命に最優先で取り組むとしている。

- ① 人づくり革命の実現と拡大
 - …幼児教育の無償化、高等教育の無償化、大学改革、リカレント教育、女性活躍の推進、高齢者雇用の促進、障害者雇用の促進
- ② 生産性革命の実現と拡大
 - …フラッグシップ・プロジェクト、経済構造革新への基盤づくり、イノベーション・エコシステムの早期確立
- ③ 働き方改革の推進
 - …長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、高度プロフェッショナル制度の創設、最低賃金の引上げ等
- ④ 新たな外国人材の受入れ
 - …一定の専門性・技能を有する新たな外国人材を受け入れる
 - 新たな在留資格の創設、従来の外国人材受入れの更なる促進、外国人の受入れ環境の整備
- ⑤ 重要課題への取組
 - …規制改革の推進、投資とイノベーションの促進等
- ⑥ 地方創生の推進
 - …中堅・中小企業・小規模事業者への支援、沖縄の振興等
- ⑦ 安心・安全な暮らしの実現
 - …外交・安全保障の強化、防災・減災と国土強靱化の推進等

第3章 「経済・財政一体改革」の推進

第3章では、これまでの「経済・財政一体改革」の取組を評価した上で、「新経済・財政再生計画」を策定した。これは、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、実質2%、名目3%以上の経済成長の実現とともに、景気変動等の状況にも配慮しながら財政健全化を図るというもので、新たな財政健全化目標として以下の2点を明記している。

- ・ 経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB（基礎的財政収支）黒字化を目指す。
- ・ 同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。

また、改革の進捗を管理するためのメルクマールと

して、PB黒字化目標年度（2025年度）までの中間年度である2021年度に中間指標を設定している。

さらに、これらの目標の達成に向けて、以下の主要分野について、計画の基本方針と重要課題を示している。

- ① 社会保障
- ② 社会資本整備等
- ③ 地方行財政改革・分野横断的な取組等
- ④ 文教・科学技術等
- ⑤ 税制改革、資産・債務の圧縮等

このほか、第3章では、2019年10月1日の消費税率引上げと需要変動の平準化についても記載している。2014年4月の経験を踏まえ、軽減税率制度の実施に向けた準備、駆け込み・反動減の平準化策の検討等を進めていくとしている。

第4章 当面の経済財政運営と2019年度予算編成に向けた考え方

第4章では、当面の予算編成の基本的考え方として、以下の点に留意することを表明している。

- ・ 2019年10月1日における消費税率引上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図る観点から、2019・2020年度当初予算において臨時・特別の措置を講ずる。
- ・ 2019年度予算は、新経済・財政再生計画における社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度として、歳出改革の取組を継続するとの方針に沿った予算編成を行う。
- ・ 無駄な予算を排除するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とする。

おわりに

今年の骨太方針では、少子高齢化が中長期的に経済成長と財政健全化を制約する要因となつた上で、この制約を克服し、持続的な成長経路の実現を目指すとした。そして、そのためには潜在成長率の引上げが最重要課題であるとして、人づくり革命、生産性革命に最優先で取り組むとした。また、財政面では、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針、すなわち成長路線での経済財政再生を目指すという姿勢を堅持した上で、「新経済・財政再生計画」を策定し、新たな財政健全化目標を定めた。

しかし、これらはまだ、改革の方向性を示したに過ぎない。実行こそが大切なのである。今後、本方針に示した施策をどのように具体化し、実行に移していくのかが問われている。

松浦 周介（まつうら しゅうすけ）